

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp

18号

2009.9.10(18)
 東京公害患者と家族の会
 文京区小石川5-33-7マツモビル2F
 TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377
 ぜん息110番
 03-5840-8446

今秋 大流行の恐れ

警戒しなくては!!!

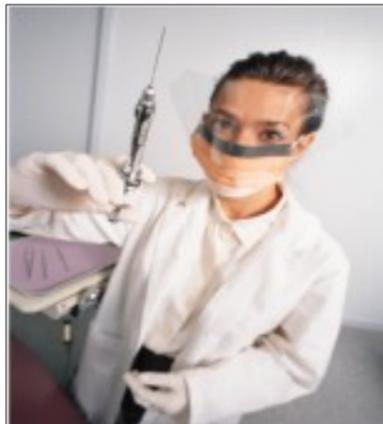


新型インフルエンザの予防を学びましょう

(中野共立診療所・松永医師の学習交流会より引用)

1. 今年3月に新型インフルエンザの患者が発生、5月には日本でも若年層に患者が発生したがその後沈静したかに見受けられました。
2. 8月に入り高齢者や免疫力の低下している人に感染が広がり始め死亡者が複数発生。
3. テレビのニュースなどでは「糖尿病・ぜん息患者」等は特に感染に注意するよう呼びかけていますが、なぜぜん息患者は重症化の危険があるのかが知りたいですね。
4. これまで流行した季節性インフルエンザは上気道(鼻腔・咽頭・喉頭)に感染だが、**新型インフルエンザは気管支・細気管支(肺の奥深く)の上皮細胞に感染するので、気管支ぜん息患者にとってぜん息・肺炎などを併発して重症化することがある。**
5. 新型インフルエンザはまだ解っていないことが多いので、誤った情報に惑わされない。
6. 日頃の健康管理や手洗い・うがいの励行・マスクの着用・早期受診の対応などが大事。
7. ぜん息患者の方は人混みへの外出を控えるようにといわれますが、これから益々猛威を振ると予測され、長期間の予防対策にはワクチンの確保が急がれます。

《患者会では東京都に、医療費助成認定患者の予防接種の優先と無料化を申し入れています。》
 《公健法認定患者への対応は環境省へ申し入れ予定しています》



患者会の各支部では、インフルエンザの「予防・対策」についての学習会を予定しています。

支部での学習会予定日にご都合の悪い方・所属支部で学習会予定のない方・不安・質問などある方はご案内いたしますので事務局までお問い合わせください。

電話 03-5802-2170

山の空気を吸いに行こう

第2回高尾山登山

日時 10月4日(日)午前10時
 集合 京王線高尾山口駅前
 ケーブルカー・リフト
 (運賃900円は患者会負担)

車椅子用エレベーターが新設されました
 参加のご連絡は 03-5802-2170

登山が無理な人は、終点近くの猿園・野草園を観察しては?
 77頭の猿が放し飼いになっており、それぞれ名前が付いています。
 おもしろい解説があり、猿の生態を観察できます。後は付近を散歩!!
 (猿園の入園料500円は会が負担します。)

東京公害患者会

みんな歌う会

9月26日(土)13:30~
 目白コトブキビル6階
 どなたでも参加できます
 旅行会時の歌集をお持ちの方はご持参ください。

みんなが知っている懐かしい歌
 みんなで覚える新しい歌
 みんなで歌います。

映画を見よう!!

「いのちの山河~日本の青空」
 11月14日(土)から4週間上映予定
 新宿武蔵野館 03-3354-5670
 JR「新宿駅」中央東口より徒歩1分
 10:30~13:00~(入れ替え制)
 制作協力券(千円)で観られますので、お問い合わせは事務局まで 03-5802-2170

豪雪・多病・貧困という問題を抱えていた沢内村(岩手県)の悲惨な状況を打破するために村長が立ち上がり、当時憲法違反だった老人と乳児の医療無料化に踏み切る。そして全国最悪の乳児死亡率を、全国初死亡率ゼロにする。
 日本全体もそうなれば良いですね!

9月活動予定

- 1 火 事務局会議・品川八潮班会
- 2 水 中野杉並世話人会
- 3 木 大気部会・世田谷支部会議・宣伝行動
- 4 金 中野杉並連絡会・八王子共立世話人会
- 5 土 広報委員会・合同幹事会(スポーツセンター)
- 6 日 文京支部会議
- 7 月 東京民医連定期協議
練馬第一診・大泉病院コーナー
- 8 火 事務局会議
- 9 水 常任理事会・ぜん息110番フォローアップ
- 10 木 大気全国連・ぜん息110番フォローアップ
- 12 土 総行動実行委員会・板橋支部会議
- 13 日 合宿 三浦海岸
- 14 月 合宿 三浦海岸
- 15 火 事務局会議・目黒支部会議
- 16 水 豊島支部会議・江東墨田支部役員会議
練馬第一診・大泉病院コーナー
- 17 木 足立支部幹事会・北支部会議
- 18 金 弁護団・原告団道路連絡会打合せ
- 19 土 三役会議
- 20 日 中野共立健康まつり
- 26 土 みんなで歌う会・練馬支部準備会・
12:30~大泉生協病院「ぜん息交流会」
- 28 月 道路連絡会
- 29 火 事務局会議・健康づくり委員会

訃報

葛飾支部(八月二九日) **山田一枝さん** 八十八歳
 大田支部(九月二日) **高橋タケ子さん** 八十三歳
 お二人が亡くなりました。謹んでご冥福をお祈りします。
 お二人とも裁判中にご高齢にもかかわらず、署名集めや全国オルグなど積極的に活動をしてくださいました。
本当にありがとうございました。

公害対策・まちづくり

川崎・大田の公害対策・まちづくり
現地調査

川崎の先進的事例に学ぶ現地調査に50名が参加
東京公害患者と家族の会、東京あおぞら連絡会共催
による「川崎・大田の公害対策・まちづくり現地調査」
が7月18日に行われ、川崎の環境再生・まちづくり
運動の成果および大田の現状を視察しました。

川崎では公害裁判和解後、10年間の運動で「国道
131号（産業道路）において片側四車線から三車線に
削減し、一車線を歩道の拡幅と環境施設帯の設置」
『国道1号の御幸公園交差点に6メートル幅のたまり
場設置』『多摩川大橋の歩道を有効幅員1メートル
から2.5メートルに拡幅』など、数多の成果を上げて
いるが「交渉に行き詰まったら行政と一緒に現場に
いってみる」ことが大切と指摘する。歩道の拡幅は
難しくても、適当な空地があればたまり場の設置は
できるなど、現場に行つて具体的な解決策を見いだ
し、一つひとつ改善していくことで市民の支持を得
ている」という。

国および東京都は東京大気裁判の和解条項に基づき
公害対策・環境再生に消極的であり、これを早期に
実施させるための学習の一環として、川崎の先進的
事例に学ぶ現地調査を実施したもので、約50名が
参加しました。併せて、大田区の現地調査も行い、
国道15号（第一京浜）の蒲田立体交差事業、国道15
号・国道131号・環八通りの沿道緑化等を視察した。
川崎では国道131号の車線が削減されて歩道が拡幅さ
れたのに対し、大田では同じ国道131号の車道拡幅の
ため歩道が移動するのに伴い、街路樹が伐採されよ
うとしている現場を視察したが、これは和解条項に
違反するものです。現地調査での実情も踏まえ、9
月28日の第2回道路連絡会では和解条項の早期実現
を強く求めていきます。

活動予定・活動報告

有明海・水俣・川辺川を結ぶ
九州現地調査に参加して

（豊島支部長 福島寿登）

8月21日から三泊三日の「現地調査」は私にとっては三回目になる。
水害対策と銘打った諫早干拓はもう完了して、水害は二度と起きな
いといったといった途端にもう水浸しになっているし、有明海は死の
海と化して魚介類や海苔も死滅しつつある。

国会解散のどさくさに紛れて、「水俣病特別措置法」という名の企業救
済法が、与党と民主党の合意のもとに成立したが、水俣の現地は怒り
に震え、裁判に参加する人も増えている。

公害の原点と言われながら、半世紀経っても解決できない。むしろ
被害者が続出している現状に、この国はどうかしていると思うのは私
だけではないのだ。工場を解体
して知らんぷりを決め込む「昭
和電工」の新潟水俣病裁判も始
まっている。



金網の向こうにあるのはチッソの工場排水口

あの五木の子守歌で知られる五
木村が水没することになってい
た川辺川のダム問題は建設派と
見られていた樺島熊本県知事が
「ダム反対」の態度を明確にし、
「ダムによらない治水を検討する」
会議が始まっている。保水力の
ない杉林が所々無惨に崖崩れを
起こし半世紀前の農林省の間違つ
た政策の結果をみせてくれていた

あつた。工場を解体して知らんぷりを決め込む「昭和電工」の新潟水俣病裁判も始まっている。

PM2.5環境基準設定・9月9日環境省が告示

やっと！！PM2.5の環境基準設定が告示されました。いよいよ改善のための対策がスタートします。
会員のみなさまから送られたパブリックコメント（署名）が設定の大きな追い風になりました。
ありがとうございました。



大田の産業道路を調査・空気の悪さに早々退散でした

今年の合宿は「三浦海岸」

患者会・弁護団・支援が一体となつてすすめてきた「和解条項の三課題」の到達点を確認。

裁判が終わっても休むことなく、次々と課題を進めてきました。その成果をみんなに報告しあげたいと思います。「ぜん息医療費助成制度」今年7月の認定者数は3万8千人を超えました。このところ一ヶ月に平均千5百人ほどの患者が申請しています。今まで周知活動してきた成果です。

「PM2.5の環境基準設定、本場に頑張りました！最後まで手を抜かずパブコメ（意見書）集めました。実施目前！」
そして今年からは「公害対策」も各地域で取り組みが始まりました。全体で2度の現地調査・各支部でも現地調査を重ねました。激甚交差点対策・自動車総量削減・道路沿道緑化・難しい言葉に少し腰が引けていました。

でもよく説明を聞くと、自動車の全量を減らせば（公共交通機関の充実・自転車道を整備して利用を増やす等）、交差点の渋滞も減るし・車線を減らして樹木を植えれば排ガスは減るし、樹木が空気をきれいにしてくれる！という誰でも思っていることに取り組んでいるだけなのです。
合宿では成果を確認して、これからの活動に繋げていける様にしたいですネ



和解二周年・PM2.5環境基準設定実現に、患者会・連絡会・弁護団で交流会を持ちました。これからも協力し合って、公害対策等の実現をめざします。
患者会や地域からも多くの仲間がふえつつあります。